

帝国主義の侵略反革命を粉碎し全世界の帝国主義を打倒せよ！　スターリン主義との国際党派闘争を組織し、世界プロレタリア革命・世界プロ独立・共産主義を組織する世界単一党を国際階級闘争の最前線に創建せよ！

今号の内容	国家秘密法を粉碎せよ	1986年 8月30日 第373号 編集発行人 高木一夫 一部 200円	NOROSH- 烽火	共産主義者同盟（全国委員会） ■ 大阪戦旗社 大阪市大淀区本庄東2丁目2の31 とみやビル15号 Tel(06)371-3706 ○郵便振替 大阪3-63333 高木一夫 ○銀行口座 第一勧銀 515-1058150 高木一夫
	●(資料)国家秘密法の性格と内容 P 4~6			



三核軍艦の同時分散 入港を弾劾する 8・24

リル呉（広島）入港に示されるように、日本人民の反核意識を逆なでして強行された三核艦船の同時分散寄港は、日米安保の核軍事同盟としての強化、対ソ軍事対決とアジア反帝民族解放闘争への核恫喝、さらに日帝の核武装をねらうものであり絶対に許せない。われわれはこれを徹底的に弾劾する。

巡航ミサイル・トマホークを搭載した戦艦ニュージャージーが、八月二十四日、多くの反対をおしきって佐世保に入港した。また同日、随伴艦の原子力巡洋艦ロングビーチが横須賀に、駆逐艦メリルが呉に入港した。これら三艦が対地攻撃用核弾頭付きトマホークを装備していることは確実である。メ

わが共産同（全国委）はこれまでの党建設の地平に立って、いまだ未開拓の党建設の領域へ、いまだ未開拓の党建設へ、思いきった攻勢にふみだすことを

固く決意している。

今秋期のプロレタリア政治闘争もまたこの新たな攻勢を切りひらくたかいと結合させて、次の基調的方向にもとづいて組織されるであろう。

その第一は、プロレタリアートの大衆政治統一戦線を拡大していくためのたたかいを全国各地から開始していくことで

国家秘密法粉碎！

自民党総裁任期延長を確定した中曾根は、国家秘密法制定、国鉄分割民営化、防衛費GDP1%枠撤廃など、あらためて戦後政治の総決算＝侵略反革命戦争とファシズムの準備に突き進みはじめた。

プロレタリア階級闘争にとって、当面する一時代局面は次の高揚期にいたる過渡期であり、将来の階級的大運動に備えた不抜の革命的陣形を全国に建設していくために全力を集中すべき時である。総評の最後的解体と一大右翼ナショナルセンターの登場、社会党の第二保守党化という戦後階級闘争を規定した構造の右からの解体、そしてぼう大な帝国主義の超過利潤をもつてのプロレタリア人民の民族排外主義への組織化と、プロレタリア前衛党建設の孤立化・解体攻撃の激化という厳しい状況のなかから、革命的陣形の建設が何としても実現されねばならない。

プロレタリア政
闘争の新たな発展
をかちとろう

党建設の前進で秘密法葬り去れ

ある。総評の最後的分解過程のなかにくいいり、プロレタリア大衆をプロレタリア政治要求に接近させていくための大衆的戦場を、党みずからが全力で形成しなければならない。

基調的方向の第一は、大衆の政治決起をブルジョア民主主義の擁護、反戦平和の枠におしどめようとするあらゆる傾向とたたかい、大衆のただなかに国际主義と権力問題を提起しつづけていくことである。帝国主義的戦争統一や社会党的右転落に示されるように社会排外主義がまん延し、民族排外主義への組織化が強まるなかで、とりわけ国际主義のもとへ人々を組織する活動が重視されねばならない。どんな大衆的戦場においても、日帝の侵略反革命戦争準備との闘争を排外主義との闘争と結びつけて提起し、この大衆的基盤のうえに、プロレタリア国際主義と武装蜂起・プロレタリア独裁への結集が断固として実現されていかねばならない。

基調的方向の第三は、国际階級闘争の前進を反映して生みだされた真のマルクス・レーニン主義を希求する労働者・学生活動家を、国際的にはスターリン主義への、国内的には右翼日和見主義・急進民主主義へのもつとも厳格な批判と闘争をもって、プロレタリア前衛党建設に結集させていくことである。

われわれは今秋期闘争を、国家秘密法粉碎闘争を課題的には中心としつつ、以上のような基調の実現のために奮闘しなければならない。

(2)

中曾根政権は国家秘密法を国会に再提出しようとしている。国家秘密法は、日帝の侵略反革命戦争準備の不可欠の一部をなすものであり、今後長期にわたって階級闘争の前進とプロレタリア前衛党建設を破壊し、プロレタリア人民を民族主義に組織していくうえで、きわめて重要な役割をはたすものである。

共産同(全国委)は、すべての労働者・学生活動家、労働組合、大衆団体にたいして、国家秘密法粉碎闘争へとともに全力で決起するよう呼びかける。われわれはこのたたかいをとおして、プロレタリア政治闘争のより大衆的で力強い陣形を全国に建設し、プロレタリア政治闘争の質・量両面における飛躍的な前進を切りひらくべく、最後まで領導する決意である。

国家秘密法は、戦前において侵略反革命戦争へ国民を総動員していくために決定的な役割り

をはたした軍機保護法、国防保安法の復活といえるものである。ブルジョアジーが国家秘密法の制定を急ぐのはなぜなのか。

その理由はまず、日帝の共同作戦体制が強化され、日帝の侵略反革命と戦争の準備が強化されることによって、より強力な「国家秘密保護」のための法律が必要になってきたからである。

（案）

国家秘密法制定策動が、七八年の「日米防衛協力のための指針（ガイドライン）」の日米合意、また有事立法制定策動の強化とともに本格化したことは決して偶然ではない。ガイドラインにもとづいて開始された「日本有事研究」「極東有事研究」の内容、そして八四年末、日米両軍で調印された「日米共同作戦計画

（案）」の内容は極秘とされ、いつさい公表されていない。しかしその内容が、ソ連との戦争を想定し、また朝鮮半島への自衛隊の派兵をも含む、きわめて侵略的で危険な戦争計画であることは明らかである。これらの極秘研究を含めて、すでに自衛隊・防衛庁がもっている秘密文書は八四年末までで防衛秘密約二万件（数にして約一三五万字）にのぼっている。これらの内容が他国によってあれ暴露されるならば、日帝の侵略反革命戦争準備が大きな打撃をうけることは避けられない。

また近代戦は直接の戦闘をおこなう兵士だけでなく、ぼう大な人民を兵器生産、輸送、通信等に動員する必要があるので、兵士や公務員のみならず多くの民間の人間までが、ブルジョアジーがかくしておきたい国家秘密の一部にふれる機会をもつ。それゆえ有事立法のもとに国民総動員体制の形成をねらう日帝は、国家秘密の防衛を強制し、警察と軍隊の重監視下で侵略反革命戦争に動員していくことを可能にしようとしているのである。徹底した総動員体制がとられた戦前の沖縄戦において、「軍機の防衛」が極端に強調され、ついには機密を守るという口実で住民がスペイ視され、日本軍による大量

準備に関する具体的核心に迫る事実の暴露を実際上不可能にするものである。日帝の侵略反革命と戦争準備にたいするたたかいを広範につくりだしていくためには、日帝の共同作戦計画、自衛隊の海外派兵計画、核安保の実態などを独自に調査し、批判暴露していくことが不可欠である。国家秘密法は、報道機関やプロレタリア人民によるこれらの活動を、スペイ行為とされなければならないという宣伝を正面からおこなうことによって、プロレタリア人民のなかに民族意識・国家意識を植えつけ、民族排外主義のもと組織することをねらったものである。この点でブルジョアジーの攻勢はきわめて大規模である。国家秘密法制定策動は、ブルジョアジーにによって直接組織され、右翼勢力を実動部隊として右からの大衆運動と結びついて、人民を排外主義に組織する一大攻撃となっている（右翼大衆運動の動きについては別掲の資料を参照されたい）。

また国家秘密法の制定が、在日外国人、とりわけ在日朝鮮人・韓国人にたいする民族差別と政治弾圧の強化に結びついていくことを、われわれは決してみすごしてはならない。かつて日本プロレタリアートとの共同闘争の経験をもち、現在においても本国のたたかいと緊密な結びつきをもつている在日朝鮮人・韓国人を、日本は反国家活動をおこなう潜在的可能性をもつ部分としてみて、外国人登録法・指紋押捺制度に示されるように、管理と治安弾圧の対象としてきた。国家秘密法の制定によってこの支配がさらに強化され、全斗煥政権からのみならず日本政府からのスペイでつち上げの危険が拡大していくことは明らかである。

国家秘密法は第三に、プロレタリア階級闘争とその前衛党建設を孤立させ破壊することをねらうものである。他の階級闘争との国際主義的連帯を発展させ、日帝の打倒とプロレタリアートの樹立にむけてたたかうべきプロレタリアートにとってブルジョアジーがかくそうとする国家秘密をあばき、わが国と世界の階級闘争の前進に役立てていくことは絶対不可欠なことである。国家秘密法は、このような階級闘争の発展のためには当然の行為をスペイ行為と決めつけ弾圧することを可能にするものである。それはかり

ではない。国家秘密法は、他国との階級闘争と結合しているとするたかいそのもの、日帝の侵略行為であり、「國賊」であって徹底して弾圧されるべきだという排外主義的な反階級闘争・反共産主義意識を人民のなかに植えつけ、階級闘争と前衛党建設を孤立させ破壊する攻撃を飛躍的に強化するものとなるであろう。階級闘争と共産主義運動、共産主義者が「スパイ」「非国民」として弾圧される時代が一步近づこうとしているのだ。

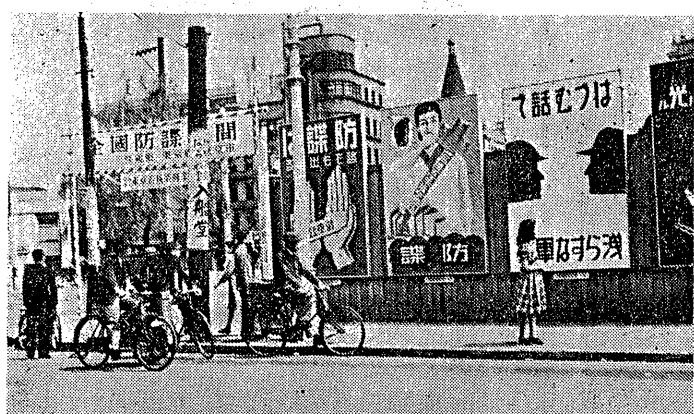
(3)

国家秘密法にたいして社会党・総評・日共はそれぞれ反対の態度を表明しているが、その内容は国家秘密法反対闘争を決して領導しえぬ限界と誤りをもつものである。

社会党・総評の主張はこうである。①スパイにはすでにある秘密保護法でもまことにあう。スパイ防止は口実にすぎず、本当のねらいは国民の自由と人権を奪い、民主主義を否定し、日本の核戦場化にそなえることにある。②もともといつきの戦力を放棄した平和憲法のもとで「守るべき軍事機密」があること自身がおかしい。③国家秘密法は国民が政治のあらゆる情報を正確に知る権利を奪い、国民権と民主主義を破壊するものである。④国民権と民主主義、憲法を守るたたかいとして国家秘密法反対闘争をたたかう。

日共の主張も基本的には同様だが、国家秘密法が「日米軍事同盟体制国家づくりの突破口」であるという点をより強調している。われわれは国家秘密法粉碎闘争を社共のように「国民主権と民主主義、憲法を守るたたかい」なるブルジョア民主主義の防衛に目的づけ、收れんさせていくことに断固として反対する。そのような立場では、ブルジョアジーによる民族排外主義への組織化とたかいえない。ブルジョアジーは「仮にスパイ防止法案により材活動及び報道の自由が制約を受けることになつても、それは国の安全を確保するために受け忍されるべき必要最小限度の制約であり……取材活動及び報道の自由も絶対無制限のものではありません」(自由党政務調査会・スパイ防止法に対する一問一答)とのべ、國家の安全のためには民主主義的諸権利が制限されても当然だと正面から主張している。だからこそ国家秘密法粉碎闘争は、現在の日本国家とその国家秘密は守らねばならないもののか否かを、正面から問うたたかいとして組織されねばならない。

現在の日本国家とは、アジアから全世界に侵略反革命・新植民地主義支配の手をのばし、侵



国防保安法施行とともに実施された全国防諜週間
(1941年5月、東京・銀座)

略反革命戦争準備をするための帝国主義国家である。その国家秘密とは、他国の中華人民共和国を抑圧支配し、戦争の準備をおしすすめ、わが国のプロレタリア人民を抑圧支配するための反動的計画に満ち満ちている。われわれはこのような日本国家との国家秘密を防衛する必要はまったくないこと、プロレタリアートは他の階級闘争との国際的連帯を強化し、日帝の侵略反革命戦争準備とたかい、日帝を打倒しなければならないこと、このよき階級闘争の前進のためにプロレタリアートは、日帝の国家秘密を入手・暴露していかねばならないこと、これらを鮮明に提起し、広範な人民を日帝の侵略反革命戦争準備・排外主義との闘争に起ちあがらせていかねばならない。

そしてこのよき国家秘密法粉碎闘争の発展のために、「スパイにはすでにある秘密保護法でまにあう」という、他国の職業的スパイから国家秘密を防衛すること自身は支持するという社共の態度が厳しく批判されねばならない。「日本はスパイ天国」というブルジョアジーの宣伝は、たしかにプロレタリア人民を排外主義的に統合するために、現実をきわめて誇張したものである(別掲資料参照)。しかし今日の世界において、帝国主義国家や、また帝国主義国とソ連・東欧諸国、あるいは他の労働者国家のあいだなどで職業的スパイを用いたすさまじい情報戦争がおこなわれているのもまた事実である。ブルジョアジーはこのよき現実を利用して、職業的スパイからの国家秘密の防衛を切に迫ろうとしている。プロレタリアートは帝國主義戦争において革命的祖国敗北主義に立つよう、どのよき国家からの「スパイ」にたいしてあれ、日帝国家とその国家秘密を防衛することに反対する。そうしなければ、職業的スパイにして、国家秘密法制定への屈服を全民にともに着手するようによびかける。

その第一は、ブルジョアジーや右翼勢力による右からの大衆運動組織化と対決し、プロレタリアートの大衆的な政治闘争の陣形を大胆に拡大していくことである。戦前、軍機保護法、国防保安法のもとでブルジョアジーにつづくよい情報のみを押しつけられ、侵略戦争を「聖戦」と思いこまされて動員された記憶は、いまだプロレタリア人民のなかから消えてはいなか。また国家秘密法によって民主主義的諸権利が奪われ、戦争にふたたび動員されるのではないかという危機感も広く存在している。これを革新的プロレタリアートみずからが思いきって堀りおこし、社共のまわりにではなく、プロレタリア前衛党と階級的労働運動の陣形のまわりに結集せしめ、プロレタリアートの政治的陣形を全力で建設しなければならない。

その第二は、国家秘密法粉碎闘争のどんなに大衆的な戦場であっても、日帝の侵略反革命戦争準備・排外主義との闘争を提起し、プロレタリア国際主義と日帝打倒・プロ独権力の樹立といふプロレタリア政治要求へ大衆を接近させていくことである。国家秘密法に反対する大衆の多くは、職業的スパイから国家秘密を守るといふ立場からたたかいに参加していく。それはブルジョアジーの排外主義宣伝の影響であり、また社共の限界と誤りの反映でもある。このよき大衆の現状と批判的に結合し、プロレタリア政治要求のもとに大衆を結集させていくために金力をあげなければならない。

国家秘密法粉碎闘争を軸に今秋期闘争の前進をかちとろう。

くなっていくことは避けられない情勢にある。

会、日本民間放送連盟、日本雑誌協会、日本書店組合連合会など法曹、マスコミ関係の反対決議や声明があつた。いつぐなかで、一二月一〇日、法案はいったん廃案になつた。

本年に入つてから秘密法制定策動は再会され、法案の一部手直しや、民社党など野党の取りこみによつて国会再上程がねらわれつづけてき

戦争準備と結びついた治安彈圧立法

衆参同日選挙での自民党圧勝をつけて、ふたたび国家秘密法（国家秘密に係るスパイ行為等の防止に関する法律案）を制定しようとする動きが強まっている。七月一六日、中曾根は記者会見で「日本はスパイ天国といわれ、（国家秘密）法案をつくることは正しいと思うし、熱意を持っている」と発言し、秋の臨時国会、または次期通常国会に「手直しした法案」を再提出したい意向であることをあきらかにした。

昨年六月六日、自民党は議員立法のかたちで国家秘密法案を第一〇二審議決定を强行し、次期第一〇三臨国会に上程。そしてこの国会の最終日に新自由クラブを引きこんで継続審議決定を強行し、次期第一〇三臨時国会での成立をもくろんだ。しか

登場したものではない。すでに一九五八年には当時の首相であった岸が六〇年安保を目前に控え、「防謀法」を国会に提出したいとのべている。

が公表した改正刑法準備草案には「機密探知罪」がもりこまれていた。日本帝国主義の復活と軌を一にして日本ブルジョアジーは秘密法の制

び米軍は緊密に協力して情報活動を実施する」「自衛隊及び米軍は（情報）保全に関してそれぞれ責任を負う」ことがうたわれており、これが秘密法制定策動が急浮上していく大きな要因となつたのである。また同年一〇月には時の首相福田が、有事立法をめぐる国会議論において、自衛隊員以外の一般国民も処罰の対象とする機密保護法を将来制定することをほのめかした。

八〇年に入って事態は急速に進んだ。八〇年一月の自衛隊宮永陸将補スパイ事件摘発を利用して、自民党は同年四月に国家秘密法第一次案（防衛秘密に係る行為等の防止に関する法律案）を作製。八二年七月には

が結成され、街頭での宣伝活動や地方議会工作が展開された。とりわけ各地方自治体でのスパイ防止法制定促進決議の組織化はきわめて精力的におこなわれ、八五年四月段階で一四九九議会、全体の四五%の地方議会でこの決議をあげさせるのに成功している。また国会上程の前年の八四年四月には会長に岸信介をすえ、稻山新日鉄名誉会長、民社党春日一義、(安田日生連合會長)、大隈日生

連会長らを顧問、副会長とし、スペイ防止のための法律制定促進議員、有識者懇談会が発足している。敵の側はさわめて計画的で攻勢的である。

本格化するのは七八年一月に「日米防衛協力のための指針」(ガイドライン)をもぐらんできたのだが、それから

本格化するのは七八年一月に「日米防衛協力のための指針（ガイドライン）」が日米帝によって合意され、日米共同作戦体制づくりがはじまり、他方これと足並みをそろえて「極東有事、朝鮮半島有事」を想定した有事立法を制定しようという動向が顕著になってからである。日米防衛協力指針のなかでは「自衛隊及

この「最重要課題」を実現するためには、ブルジョアジーはきわめてイデオロギックな攻撃をくりひるげてきた。「日本はスペイ天国。現在の法律ではスペイは取り締まれない」というキャンペーンがそれである。しかしこれは秘密法制定のためのデマであり、人民を排外主義的に

ト人民を日常的に包囲しているのである。

「スペイ天国」といわれるような現状も存在せず、また「スペイ取り締まり」の新しい法を制定する必要性も法制度上は稀薄であるにもかかわらず、ゴリ押し的にもちだされてきているところにこの法案の特異な性格があるのである。

国家秘密法の基本 的性格とその内容

◎ 資料

同第二次案を、八四年八月には第一



(洛南労組連絡会議) 沖縄交流派遣団 一参加者

京都の階級的地域共闘組織である洛南労働組合連絡会議は、八月六日から九日にかけて沖縄に青年労働者を送りだした。これは洛南労組連の反戦闘争の一環であり、また八七年沖縄闘争の高揚を準備するための先進的な試みでもあった。派遣団に参加した一労働者より報告文が寄せられたので掲載する。

洛南労組連沖縄交流派遣団として四日間、青年労働者一四名は時間の許すかぎり、歩き、見て、考えてきた。

反戦ガイド 糸数慶子さん

一日目。沖縄を観光ではなく、反戦の立場から案内されているバス・ガイドの糸数慶子さんの講演を受けた。バス会社から与えられるままのガイド・ブックを使う観光案内を続けている時に、生き残りの女性から「あなたのガイドはまちがっている。そんな、なまやさしいものではない」と抗議されたことをきっかけに、沖縄戦の事実を語る反戦ガイドとなつていった経過。「平和を考えるシンポジウム」の中で、何人もの

京都の階級的地域共闘組織である洛南労働組合連絡会議は、八月六日から九日にかけて沖縄に青年労働者を送りだした。これは洛南労組連の反戦闘争の一環であり、また八七年沖縄闘争の高揚を準備するための先進的な試みでもあった。派遣団に参

加した一労働者より報告文が寄せられたので掲載する。

とはいえる情勢はきわめてきびしい。昨年いっせいに反対の態度を示したマスコミ関係の経営者団体は、修正案がだされることによって沈黙をきめこむであろう。またスペイ防

護もいささかもゆらぐことはない。

とはいえる情勢はきわめてきびしい。昨年いっせいに反対の態度を示したマスコミ関係の経営者団体は、修正案がだされることによって沈黙をきめこむであろう。またスペイ防

護もいささかもゆらぐことはない。

現在、自民党によって国家秘密法を一部手直ししたうえで再上程しようとすると策動が強まっている。修正案は①出版・報道業務上の公益目的の秘密公表を処罰対象からはずす②最高刑を死刑から無期懲役へ下げるの二点を中心としたものであるが、これらは計画的な譲歩ともいわれ、おもにブルジョアジー内部の意見調整と反共野党の取りこみを目的としてもちだされてきたものである。法案の基本的性格には何らの変化はない、制定絶対阻止のプロレタリアートの立場はいささかもゆらぐことはない。

由と権利を根こそぎ奪おうとするものである。

止法自体には反対しないとする民社、公明や、スペイは現行法で取り締まれとし、憲法擁護にたたかいを切りぢめる社共などの政治的影響下で、プロレタリアート大衆のたたかいへの決起も大きく立ち遅れてい

る。

国家秘密法が改憲策動と結びついだ戦後をぬりかえる治安弾圧法であり、この法律が成立するならば憲法に明記されたブルジョア民主主義的諸権利すら剥奪されるだけでなく、

この背後で侵略反革命戦争とファシズムの準備が急速にすすめられるであろうことを広くプロレタリアート人民に訴え、今秋国会再上程阻止のうねりをつくりだしていかねばならない。

●「スペイ防止法制定促進決議」都道府県議会議決状況(85年4月20日現在)

	都道府県議会開議決年月日	議決順	市議会	町議会	村議会	小計	議会総数	議決率(%)
全国		27	122	983	367	1,499	3,323	45.1
北海道			3	37	9	49	213	23.0
青森	81. 10. 2	17	1	13	18	33	68	48.5
岩手	81. 12. 16	18	1	21	14	37	63	58.7
宮城	83. 7. 7	26	0	19	1	21	75	28.0
福島	82. 6. 29	22	0	18	3	22	70	31.4
	81. 12. 16	19	1	10	1	12	45	26.7
茨城	80. 12. 19	7	4	20	18	43	93	46.2
栃木	82. 3. 26	20	4	15	3	23	50	46.0
群馬	83. 3. 7	25	1	17	24	42	71	59.2
埼玉			2	18	11	32	93	34.4
千葉			3	20	2	25	81	30.9
東京			7	5	1	13	65	20.0
神奈川	81. 3. 23	10	0	3	1	4	38	10.5
新潟			3	27	21	52	65	80.0
長野	80. 12. 19	8	0	4	15	19	122	15.5
山梨			5	16	11	33	113	29.2
富山	81. 6. 30	14	8	18	8	35	36	97.2
石川	80. 12. 13	6	8	26	7	42	42	100
福井	80. 9. 23	4	7	22	6	36	36	100
岐阜	81. 3. 24	11	0	23	24	48	101	47.5
愛知			1	10	6	17	89	19.1
三重			0	16	3	19	76	25.0
滋賀	81. 10. 1	16	2	23	1	27	51	52.9
京都			2	16	1	19	45	42.2
大阪			7	9	1	17	45	37.8
兵庫			1	12	13	92	92	14.1
奈良			2	16	16	35	48	72.9
和歌山			0	23	7	30	51	58.8
鳥取	82. 6.	21	1	5	1	8	40	20.0
島根	81. 3. 19	9	0	15	4	19	60	31.7
岡山			2	29	6	38	79	48.1
広島			0	28	1	29	87	33.3
山口			9	5	1	14	57	24.6
徳島	82. 10. 20	24	0	20	8	29	51	56.9
香川	81. 7. 11	15	1	14	16	44	44	36.4
愛媛			1	8	2	11	71	15.5
高知			7	21	18	46	54	85.2
福井	80. 3. 27	1	9	44	7	61	98	62.2
佐賀	82. 7. 9	23	1	31	4	36	50	72.0
長崎	80. 7. 17	2	5	31	0	37	80	46.2
熊本	80. 9. 29	3	6	56	20	83	99	83.8
大分	80. 10. 9	5	1	30	11	43	59	72.9
宮崎	83. 7. 11	27	9	67	7	32	45	71.1
鹿児島			1	2	9	86	97	88.7
沖縄					7	10	54	18.5

糸数慶子さんは、青年労働者は糸数慶子さんの生きながらえてきたからです。しかし今、多くの人が語らなければ相を示してきたからです。それは今の時代が戦前と同じ様なうまいことが大事」「沖縄の人は長い間、沖縄戦の悲惨を語ろうとしたところを決意した。

「小さな子供でも真実をわかりやすく話せば理解する。家族ぐるみでたかうことなどが大事」「沖縄の人は長生きに圧倒され「歩く、見る、考える沖縄」を実践することを決意した。

この背後で侵略反革命戦争とファシズムの準備が急速にすすめられるであろうことを広くプロレタリアート人民に訴え、今秋国会再上程阻止のうねりをつくりだしていかねばならない。

糸数慶子と摩文仁の 糸数慶子と摩文仁の

糸数部落の人家の裏に黒い口をあ

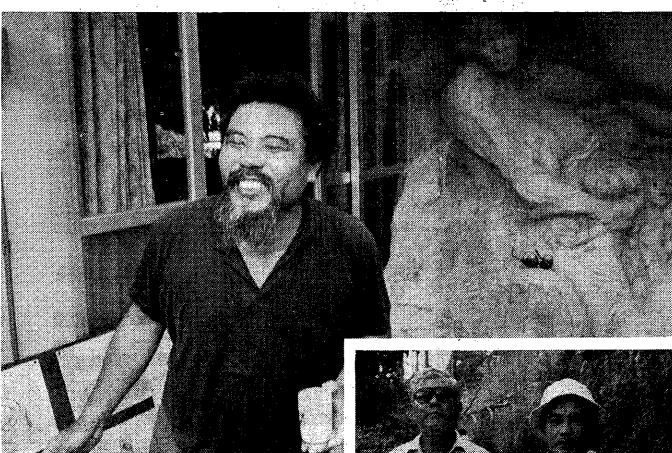
西海岸から上陸。壕には付近の住民が避難してきた。しかし間もなく、住民は日本軍の命令でこの壕から追出された。この壕が陸軍病院の分院に指定されたからだ。五月二〇日すぎ、米軍が南下してきたので、野戦病院は喜屋武半島に移動することになった。重傷患者は、自決を命ぜられて置き去りにされた。どこの病院壕でもそうであったらしい。

米軍に追われた避難民と共に、日本軍の敗残兵たちも壕に逃げこんで比較的安全な奥の方にたてこもり、住民が一番危険な入口付近に追いやりられた。飢えた住民が食べ物をさがして近づくと、発砲する。スピードされ、処刑された住民もいる。

この暗闇で生活した沖縄の人々を思うと胸が苦しくなる。沖縄の五月は梅雨だ。じめじめとした壕の中で

刻家の金城実氏宅を訪問し、交流。残波岬の獅子、組合活動、教育、青年の生き方——話題は多方面にわたる、思わぬ激励を受けた。

との交流



金城実氏(製作中の
レリーフの前で)



反戦地主の平安氏 (左)島袋氏(右)

沖縄交流派遣団に参加して……

8·6~9

87年闘争への確信強まる

米軍基地と

沖繩反戰地主會

嘉手納基地に行き、その後、池原氏と島袋氏を訪問する。反基地闘争の一つのあり方を教えられる。基地は住民の権利と命、反戦の思いをぶみにじる。それを金で解決しようとす る日帝、米帝に対して、なお反軍のたたかいを続けるのが反戦地主だ。

戦跡と基地の接点、読谷村を訪問。グリーン・ベレーのいるトリイ

て来て「名前は」「撮るな」としつこい。全員、怒る。つい最近も住民が米兵に射殺されたらしい。

ちょうど沖縄に帰つておられる彌刻家の金城寅氏宅を訪問し、交流。残波岬の獅子、組合活動、教育、青年の生き方——話題は多方面にわたる。思わぬ激励を受けた。

たたかいを

たたかいを

含めた連帯で本土・沖縄の階級闘争として作らねばならないことを確信できた。

るアジアへの侵略基地としての沖縄。二〇万人もの人々の血をあびた島。「要塞地帶法」や「國家保安法」によつて戦争への批判を封じこめ、方言を使う人々を処刑した日本

われわれは暗闇のゴマでの黙とう、集団自決の写真に立ちすくんだ経験を忘れず、反戦・反安保の沖縄闘争建設を進める労働者と連帯していく決意である。

人々は何を考えていたのだろうか。自然洞くつである壊の中には、地下
水の川が流れている。増水して、流
されていった子供の親の悲しみは言
葉ではないあらわせない。米軍と日本
本軍によって家族を奪われた沖縄の
人々の苦しみを、本土のわれわれは
どれだけ理解できるのだろうか。
電灯を消して、黙とうをささげ
る。死が日常になった時、人は生き
る精神力を保てるのだろうか。
沖縄戦が終わった地として、各県
の慰靈塔が三九基も建てられている
摩文仁の丘。これらの塔の碑文に共
通するのは、戦死者を「皇國に殉じ
た英靈」として讃え、天皇・軍国主
義思想を根底にした「忠魂碑」にな

「最後まで敢闘し悠久の大義に生くべきかえ運動も起こっているらしい。」
決した牛島指令官のために、一二三日以降も多くの犠牲者を出してしまった。この牛島のためにも黎明の塔が建てられ美化されている。そして右翼が来て讃えて帰るという。われわれはこのような軍国主義思想、皇国史觀とたたかい、反戦をつらぬく立場から「くなつた方々に慰靈しなければならない。

平和祈念資料館には、沖縄戦の実相を知る上で貴重な資料が展示され

さびついた兵器のスクランプ、
「軍機を語るな」のスローガン、米
軍の火焰放射器で焼かれた着物、壊
の中の藁びん、注射器、茶わん。集
団自決に使われた刃物、そのリアル
な描写と写真パネル——血の気が引
いて無念の思いがこみ上げてくる。

「日本兵にねらい撃ちされて（証
言）」「ピューッ、ピューッ」という
音がして砂地の砂がとぶので、おど
ろいて見ると、友軍の兵隊が、私た
ちに向けて小銃を撃っていたので
す。（中略）すると、近くで赤ちや
んの泣き声がして、そこにも日本兵
の弾がうちこまれ、殺されました」
（証言の部屋コーナー）。

烽 火

日本帝国主義・中曾根政権は、七・六同日選挙「圧勝」を受けて「戦後政治の総決算」「国際國家日本」をかけた反動攻勢を強め、朝鮮・アジアにむけた侵略反革命戦争・ファシズム準備を急ピッチですすめている。

このなかにあって日帝は、三里塚軍事空港建設を強行し、自國帝国主義打倒、社会主義革命との結合の問題にまでいったん達着し、いまなお最大の人民闘争として存在しつづける三里塚闘争の破壊をねらっている。七月三〇日には中曾根が、空港公団正副総裁にたいし、二期早期着工を指示するなど攻撃を強めている。

戦争・ファシズム準備と一体となつた三里塚軍事空港建設を総力で粉碎しなければならない。

一期着工を宣言し 一期推進体制作り いそぐ日帝・公団

日本帝国主義・中曾根政権は、七・六同日選挙「圧勝」を受けて「戦後政治の総決算」「国際國家日本」をかけた反動攻勢を強め、朝鮮・アジアにむけた侵略反革命戦争・ファシズム準備を急ピッチですすめている。

このなかにあって日帝は、三里塚軍事空港建設を強行し、自國帝国主義打倒、社会主義革命との結合の問題にまでいったん達着し、いまなお最大の人民闘争として存在しつづける三里塚闘争の破壊をねらっている。七月三〇日には中曾根が、空港公団正副総裁にたいし、二期早期着工を指示するなど攻撃を強めている。

戦争・ファシズム準備と一体となつた三里塚軍事空港建設を総力で粉碎しなければならない。

た敵の動きは急ピッチである。

日帝・公団は、実務レベルの着工準備をすすめつつ、二期促進の世論形成をおしすすめている。

政府は「二期工事に反対しているのはひとにぎりの農家と過激派だけ」とデマ宣伝している。このデマ宣伝は、農民に事前の何の話しもなく一方的に空港建設を閣議決定し、農地強奪を画策した責任をおおいからし、さらに二〇年間にわたって、死者を含む一万人近い逮捕者・負傷者をだした暴力的弾圧の責任をおおいからである。そして、侵略反革命軍事空港建設にたいし、幅広く労働者人民を結集して全人類的な政治闘争として発展しつづけている三里塚闘争を、「ひとにぎりの過激派の闘争」と歪曲し、分断・孤立化をねらうものである。

めには本年度中に本格着工する必要があり、ぜひ着工したい」と野望を露わにした。また中曾根は七月三〇日、新内閣組閣早々に、公団正副総裁にたいし「成田空港の第二期工事に着手し、早く空港を完成してほしい」と強く指示した。同時に中曾根は、七月二十五日にも運輸相橋本にたいし、国鉄分割民営化と並んで成田二期工事に早期に取り組むように指示しており、攻撃を全面化している。さらに八月五日には橋本が成田現地を訪れるなど、二期本格着工にむけ



(写真は本年7月6日の現地集会)

八五年八月、運輸省が発表した第五次空港整備計画では、一九九〇年までに成田空港の八〇%を完成させることを目標として、成田関連四二一〇億円の概算予算を見込んでいる。

このもとで八六年度予算として、二五九億円が決定した。二期工事に直接結びつく予算は六九億円（第一ターミナルビル建設予定地の西側と南側に新設する駐車場と接続する連絡道路新設）が計上され、このほか民家防音工事（二期の完成を前提としたもの）など環境対策に三五億円、代替地の整備に一六億円、フェンスの増設など空港施設の強化に六億円が計上されている。

このような予算的裏づけをすすめつつ、日帝・公団は、二期着工体制を固めている。空港公団総裁秋富は、本年一月の年頭あいさつのなかで、「今年が正念場」と職員に訓示し、さらに五月十九日には「昭和六五年に完成させるた

三里塚一期本格着工阻止せよ 戦争・ファシズム準備と対決し 9・14現地総決起かちとれ！

る。彼らはこそって、侵略反革命軍事空港建設を擁護して、政府の別動隊になりさがっているのである。

まさに二期推進の「挙国一致体制」ともいべき世論形成のデマ宣伝を背景にして、八六年に入つて二期着工のための準備作業が開始されている。三月以来二期用地内の公団用地には延べ五キロにわたつて有刺鉄線が張られ、ユンボで溝が掘られるなど、二期用地の囲いこみが強行されている。そして四月には、用地内の取香一坪共有地について、「共有者の五二%が公団に権利を移譲したので管理権は公団にある」と、反対派所有者の出入りを規制するなどといふ許しがたい攻撃をかけてきている。五月二七日から、二期用地内の、エプロン部分用地の草刈り、立木代操作業が始まられた。また七月一日には、天神峰にある自主耕作のサツマイモ畑の苗をぬきとり、周囲に有刺鉄線を張りめぐらすという暴挙がおこなわれた。

すでに開始された二期着工の本格的攻撃にたいし、反対同盟とともに現地攻防に決起しなければならない。

成田用水・東峰公判を頂点に強まる同盟分断解体攻撃

成田用水は、成田用水の工事強行である。成田用水は、農民の「水田をよくしたい」という切実な要求を逆手にとって、「騒音の戻り事業」としての用水工事を受け入れさせ空港を認めさせるものである。さらに基盤整備の過程で工区内の道路を必要以上に広くして機動隊車両の通行を自由にし、二期工事と直結するものなのである。八五年度においては二号工区内の一〇軒あまりの用水反対農家を先頭として、着工を一ヶ月下旬まで遅らせ、工事の要となる高谷川の拡幅を完全に阻止するという成果をあげた。このたたかいによって窮地に追いこまれた北総農業開発事務所は、戦後一度も適用されたことのないという悪法の「土地改良法」の「一時利用地指定」条項をもちだし、用水反対派の水田を彼らの「必要に応じて」とりあげ利用するという強権的なやり方につつてでたのだ。二月十八日に強行された強制測量において反対同盟と支援は、反対派の田に乱入した作業員・機動隊と三時間にわたる白兵戦をたたかひない

た。

八六年に入り、用水三号工区をめぐって用水推進派と開発事務所は、自主耕作破壊をねらつて五月八日、ぬきうち的に重機を搬入し仮排水路の堀削工事を強行した。さらに七月二三日から二八日にかけて、境界の杭打ち・測量が強行された。この測量は用水反対派には事前の通知もまったくなく、二八日の測量においては、熱田一氏の所有地内での抗議監視行動をおこなつていた支援メンバー約二〇人にたいし、機動隊が乱入し、暴力的に排除するという不当さわまりない攻撃がおこなわれた。

われわれは、このような、反対同盟への分断・解体を策す用水攻撃を総力で粉碎しなければならない。

攻撃の第一は、東峰十字路公判における重刑判決策動である。一〇月四日の判決を指定した千葉地裁の意図は、他の公判がない土曜日に判決をおこなうことによって、地裁を権力の完全制圧下においたうえで重罪デッчи上げ判決を下そうというものである。

八四年一月におこなわれた求刑公判において検察は、四名の懲役一〇年求刑をはじめとして、大半の被告に五年以上の求刑をだした。その論告のなかで検察は、物的証拠がまったくないなかで、ゆいつウソの自白の強要にもとづく調書のうえに犯罪をデッчи上げている。また「被告たちはいままだ現地において空港反対を唱えており改悛の情を示していない」などと、空港に反対すること自体が犯罪だとする日帝の反革命的野望をむきだしにしている。

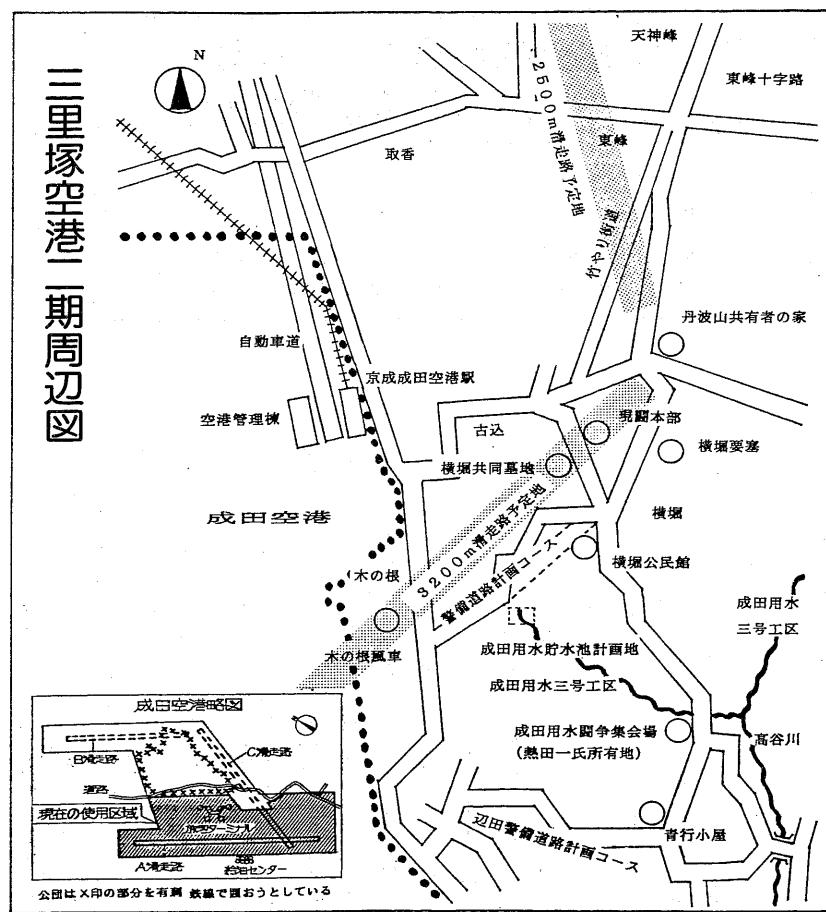
この重刑デッчи上げ判決策動にたいし、被告団と弁護団は、最終弁論のなかで、二四〇〇ページにおよぶ弁論をつきつけ、七一年の強制収用の不当性や、暴力的な取り調べによるウソの

白白の強要、検察の主張の矛盾の逐条批判をおこない、無実・無罪の大反論をおこなった。

また被告団の大半を占める青年行動隊は、同時に、反対同盟の主力として連日の活動をなしている。とくに菱田の成田用水闘争において、七名の青行隊被告メンバーが、用水反対地権者として攻防の先頭に立った。もちろんそれだけに、条件派も含めた周囲の圧力は大きく、東峰裁判支援カンパとひきかえに成田用水への協力を引きだそうとする策動も存在した。これらの攻撃はねのけ、さらに團結を固めて一〇・四重刑デッчи上げ判決策動を粉碎しなければならない。

われわれは、このように、反対同盟への分断・解体を策す用水攻撃を総力で粉碎しなければならない。反対同盟の中核部分たる青年行動隊をなにがなんでも防衛しぬかねばならない。攻撃の第三は、テロ・リンチをはじめとした東峰裁判支援カンパとひきかえに成田用水への協力を引きだそうとする策動も存在した。これらの攻撃はねのけ、さらに團結を固めて一〇・四重刑デッчи上げ判決策動を粉碎しなければならない。反対同盟の中核部分たる青年行動隊をなにがなんでも防衛しぬかねばならない。

攻撃の第三は、テロ・リンチをはじめとした東峰裁判支援カンパとひきかえに成田用水への



機動隊の弾圧を許すな!
(本年二月成田用水測量阻止闘争)



東峰十字路裁判勝利・二期着工 実力阻止 9・14三里塚現地集会

- 日時 9月14日(日) 正午
- 場所 横堀現闘本部前集会場
- デモ 本部前一竹槍街道—東峰十字路
- 主催 三里塚芝山連合空港反対同盟(代表 熱田一)

火

烽

暴力取締本部」が設置された。これには従来の警備、公安各課に加え、交通、防犯など関係各課がすべて含まれ、約三千人の体制になるというものである。さらに「極左一二〇番」なるものを開設し、市民からの電話情報を受け付けている。

このような弾圧強化は、反対派の動きを二十四時間マークして根こそぎ解体せんとするものである。この弾圧のなかで反対同盟は、七・六連月行動で「権力の弾圧にたいし人民の反撃の手段は無制限だ」と宣言するなど、ますます不屈の姿勢を強めている。

いまこそ、反対同盟組織破壊攻撃をうち破り、三里塚闘争の飛躍・発展をかちとらねばならない。

三里塚闘争を。プロレタリア階級闘争の一翼に組織せよ

一九六六年七月四日の一方的閣議決定以来二〇年間をへて三里塚闘争は、激化する二期着工攻撃を前に、最大の試練の時を迎えている。まさに日本帝国主義ブルジョア支配階級の延命をかけた階級的総攻撃にたいして、農民階級の狭い枠のたたかいにとどまることなく、プロレタリア階級の立場に立脚して日本人民の未来をかけた大反撃をかちとる飛躍が求められている。「土地を守れ」をスローガンとして開始され

た三里塚闘争は、当時高揚していたベトナム反戦闘争と結びつき、「ベトナムに一機も飛ばすな」をかけ、「反戦反政府、労農連帯、実力闘争」をかけた政治闘争として発展してきた。そして、日帝打倒・社会主義革命との結合の問題にまで達した。それは小生産手段としての農地の保守を要求する運動、たとえ戦闘的であっても農民階級の政治要求、経済要求の狭い枠を取りはらい、プロレタリア階級闘争の一翼へとみずからを飛躍させることを要求した。しかしながらこの飛躍の未成熟を敵につけてしまれ、「よりよい条件の代替地」「よりよい条件の農地への改良（成田用水など）」といつた切り崩し攻撃とたたかいきれず屈服する農民が生みだされざるをえなかつた。

最大の試練の時があつていまほど、三里塚闘争のプロレタリア階級闘争としての飛躍が求められている時はない。日本帝国主義を打倒

た三里塚闘争は、當時高揚していたベトナム反戦闘争と結びつき、「ベトナムに一機も飛ばすな」をかけ、「反戦反政府、労農連帯、実力闘争」をかけた政治闘争として発展してきた。そして、日帝打倒・社会主義革命との結合の問題にまで達した。それは小生産手段としての農地の保守を要求する運動、たとえ戦闘的であっても農民階級の政治要求、経済要求の狭い枠を取りはらい、プロレタリア階級闘争の一翼へとみずからを飛躍させることを要求した。しかしながらこの飛躍の未成熟を敵につけてしまれ、「よりよい条件の代替地」「よりよい条件の農地への改良（成田用水など）」といつた切り崩し攻撃とたたかいきれず屈服する農民が生みだされざるをえなかつた。

最大の試練の時があつていまほど、三里塚闘争のプロレタリア階級闘争としての飛躍が求められている時はない。日本帝国主義を打倒

第二次再審闘争始まる 山狭

八月二二日、狭山第二次再審申立書が東京高裁に提出された。これにあわせて東京・日本比谷公会堂において中央集会がおこなわれ、全国から二六〇〇名の部落大衆、労働者、学生が結集した。

第二次再審請求にあたり狭山弁護団は第一次再審の総括のうえに、筆跡鑑定書、新たに作成した小名木供述調書、狭山現地での実験報告書を提出した。昨年五月二八日の最高裁

による特別抗告棄却決定への怒りも新たに、われわれは獄中の石川一雄氏の不屈のたたかに応え、第二次再審勝利を必ずかちとらなければならぬ。

八月五日に提出された地対協基本問題部会の報告書にもみられるように、国家権力の差別糾弾闘争を殺の攻撃も強まっており、これと対決し、狭山闘争の全人民的政治闘争としての發展をさうにおしすすめねばならない。

し、プロレタリアートの独裁権力を実現するたかいをつうじて、ブルジョア階級に独占されたあらゆる生産手段を奪取し、これをプロレタリア人民が共有することによって、いつさいの搾取をなくす道を切りひらくことができる。

帝国主義ブルジョアジーの支配下において、いかなる意味でも「農民の解放」は社会主義革命の道以外にはない。この立場に立つてこそある時は強権弾圧、ある時は懷柔策をと、アメリカの攻撃にたいし、動搖することなく首尾一貫した確固たる闘争を継続することができる。

この飛躍課題にたいし、急進民主主義は、「農地死守」の急進化の直接延長上に日帝打倒を夢想する誤った主張をもって、三里塚闘争を、戦闘的ではあれ農民運動の枠にしばりつける役割りを果たしている。また右翼日和見主義は、「自民党農政との対決」のなかに三里塚闘争を位置づけ、市民主義・議会主義的な反自民統一戦線のなかに溶解させんとしている。

これら右翼日和見主義・急進民主主義による三里塚闘争の反動的固定化とはつきり分岐し、三里塚闘争をプロレタリア政治闘争へ発展させるべく、反対同盟農民はプロレタリア革命党と結合し、自己をプロレタリア的指導部として形成していく必要性がますます鮮明になっていく。この歴史的事業を要として階級的労働運動の全国陣形建設との結合、大衆的プロレタリア政治統一戦線建設との結合をおしすすめ、三里塚闘争の全人民的発展をかちとろうではないか。

すべての労働者人民諸君。プロレタリア政治闘争とその陣形の全国的構築をかけて、日帝の戦争・ファシズム準備と総対決し、三里塚二期着工阻止、侵略反革命軍事空港粉碎へ総決起せよ。

九・一四現地総決起かちとり、成田用水粉碎、警備道路・新駐車場建設阻止、一〇・四東峰デッヂ上げ重刑判決策動粉碎、今秋攻防戦に勝利せよ!